

小規模特別認定校 成木小児童・第七中生徒を募集します

小規模特別認定校制度とは、当該校の特色ある環境の中で子どもを学ばせたい、学びたいという保護者やお子さんに、一定の条件のもと、指定校を変更し、特別に他の通学区域から入学・転学を認めるものです。

この制度による令和3年度成木小・第七中への就学を希望する児童・生徒を募集します。

就学条件 保護者は次の条件をすべて満たしていること

- ▽市内に住所を有し、指定小学校に就学している児童または就学を予定している児童の保護者
- また、指定中学校に就学を予定している児童の保護者

募集学年 令和3年度に小学1～3年生になる児童

募集予定人員 1年生11人、2年生16人、3年生14人

※学級定員は各学年20人

学校見学会・説明会

- ▽第1回：9月4日(金) 午後1時から(零時30分受付開始)
- ▽第2回：9月12日(土) 午後1時から(零時30分受付開始)

面談 11月9日(月) 予定

第七中

成木の森林に囲まれ、夏には校庭にホタルが飛び交うほど自然に恵まれた環境の中で、地域の協力を得ながら、少人数を生かした特色ある教育活動を行っています。

学習面においては、日常の授業はもちろん、放課後の補習授業や、教科別の面談などを行う「学習相談週間」、定期テスト前の「放

課後学習会」、「夏休み補習教室」等を取り入れ、一人ひとりを大切にしたい教育活動を行っています。

また、生徒会活動や部活動(令和2年度は、ソフトテニス、バドミントン、自転車、吹奏楽、グリーンキーパー)なども盛んに行っています。

さらに、成木小をはじめ地域との連携・交流にも力を注いでおり、2年生の職場体験、小・中学校一貫教育の推進・充実、地域行事へのボランティア参加、高齢者福祉施設交流などを積極的に行っていきます。

特に、学級の人数も少ないことから、子どもたち一人ひとりを大切にしたい学習指導を行っています。

また、成木保育園、第七中をはじめ地域との連携・交流にも力を注いでおり、「いのちを大切に育てる」の育成、「勤労と責任を重んじ、自主的に行動できる子ども」の育成、「他を思いやる心をもつ子どもの育成」を教育目標にしています。

募集学年 令和3年度に小学1～3年生になる児童

募集予定人員 1年生8人、2年生16人、3年生14人

※学級定員は第1学年20人

学校見学会・説明会

- 9月24日(木) 午後1時30分から(1時10分受付開始)

面談 11月19日(木) 予定

いづれも

▽定員を超えた場合は公開抽選

▽申し込みをした保護者および児童は、必ず面談を受けていただきます。

申し込み 10月1日～30日(必着)に、市内の小学校・各市民センター、学務課(市役所3階)で配布する「入学・転入学申込書」または「入学申込書」に必要事項を記入し、〒198-8701青梅市教育委員会学務課学務係へ郵送または直接持参

モグモグカミカミクラス (離乳食教室・中後期)

日時 9月2日(水) 午前10時～10時50分

会場 健康センター3階

対象 6～9か月児の保護者

内容 離乳食の進め方と7か月以降の離乳食の作り方(試食なし)

講師 管理栄養士

定員 先着10組(予約制)

費用無料

持ち物 お子さん同伴の場合は、バスタオル、ミルク(お湯も含む)、おむつなど、外出時に必要なもの

申し込み 8月17日から電話 ☎23-2191 で健康センターへ



グランパ・グランマのための 離乳食講座

お孫さんの世話を頼まれたけれど、自分の子どもを育てた時と変わっているのではと気になっている祖父母向けの講座です。昔の離乳食と現在の離乳食の違いなどを説明します。

日時 9月3日(木) 午前10時～10時50分

会場 健康センター3階

対象 離乳食をこれから始めるまたは離乳食期間中のお孫さんを持つ祖父母

内容 最近の離乳食について

講師 管理栄養士

定員 先着10組(予約制)

費用無料

申し込み 8月17日から電話 ☎23-2191 で健康センターへ

ゴックンクラス (離乳食教室・初期)

日時 9月9日(水) 午前10時～11時10分

会場 健康センター3階

対象 4～5か月児の保護者

内容 離乳食の始め方とこの時期の離乳食の作り方(試食なし)、お口の手入れについて

講師 管理栄養士、歯科衛生士

定員 先着10組(予約制)

費用無料

持ち物 お子さん同伴の場合は、バスタオル、ミルク(お湯も含む)、おむつなど、外出時に必要なもの

申し込み 8月17日から電話 ☎23-2191 で健康センターへ



母子家庭等自立支援給付金事業

受講申し込み前の事前相談が必要です。

母子家庭および父子家庭 自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母等が適職につながる能力開発のために受講する講座の受講料の一部を支給します。

対象者 市内に住所を有する母子家庭の母等で、児童扶養手当を受けているか、同等の所得水準の方

対象講座 医療事務、介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級)ほか

支給額 受講料の6割相当額

母子家庭および父子家庭 高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母等が資格の取得のために1年以上養成機関で修業する場合に、修業支援の訓練促進給付金を支給します。

対象者 市内に住所を有する母子家庭の母等で、児童扶養手当を受けているか、同等の所得水準の方

対象講座 看護師(准看護師)、介護福祉士、保育士ほか

支給額 修業中：月額10万円(市民税非課税世帯)、月額7万5000円(市民税課税世帯)▽修業後：一時金を支給

ひとり親家庭 認定試験合格支援

ひとり親家庭の親および児童が高卒認定試験の合格を目指す場合に、民間事業者等が実施する対策講座の受講にかかる費用の一部を支給します。

対象者 市内に住所を有するひとり親家庭の親および児童で、ひとり親家庭の親が児童扶養手当を受けているか、同等の所得水準の方

対象講座 高卒認定試験の合格を目指す講座

※詳細は、お問い合わせください。

支給額 受講修了時：受講料の4割相当額▽合格時：受講料の2割相当額

問い合わせ 子ども家庭支援課ひとり親福祉担当

熱中症を予防するためには「暑さを避けること」、「水分補給」が大切です

熱中症とは、室温や気温が高い場所に長時間いることにより、体内の水分や塩分などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、頭痛、吐き気、けん怠感、けいれんや意識障害などを引き起こす病態です。重症化すると生命に危険が及ぶこともあります。

熱中症を予防するために

- ①室温は28度を超えない
- ②こまめに水分補給をしましょう。
- ③外出時は直射日光を避け、涼しい服装で出かけましょう。
- ④その日の体調を考慮しましょう。

熱中症の対処方法

熱中症が疑われる場合は、次の処置をとりましょう。

- ①涼しい場所へ避難させる。
- ②衣服を脱がせ、身体を冷やす。
- ③冷たい水やタオルで首、わきの下、足の付け根を重点的に冷やしましょう。
- ③自分で飲めるときは水分や塩分を与える。

※自力で水が飲めない、意識がはっきりしない場合は、直ちに医療機関へ搬送しましょう。

問い合わせ 健康センター ☎23-2191

母子家庭等自立支援給付金事業

受講申し込み前の事前相談が必要です。

母子家庭および父子家庭 自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母等が適職につながる能力開発のために受講する講座の受講料の一部を支給します。

対象者 市内に住所を有する母子家庭の母等で、児童扶養手当を受けているか、同等の所得水準の方

対象講座 医療事務、介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級)ほか

支給額 受講料の6割相当額

母子家庭および父子家庭 高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母等が資格の取得のために1年以上養成機関で修業する場合に、修業支援の訓練促進給付金を支給します。

対象者 市内に住所を有する母子家庭の母等で、児童扶養手当を受けているか、同等の所得水準の方

対象講座 看護師(准看護師)、介護福祉士、保育士ほか

支給額 修業中：月額10万円(市民税非課税世帯)、月額7万5000円(市民税課税世帯)▽修業後：一時金を支給

ひとり親家庭 認定試験合格支援

ひとり親家庭の親および児童が高卒認定試験の合格を目指す場合に、民間事業者等が実施する対策講座の受講にかかる費用の一部を支給します。

対象者 市内に住所を有するひとり親家庭の親および児童で、ひとり親家庭の親が児童扶養手当を受けているか、同等の所得水準の方

対象講座 高卒認定試験の合格を目指す講座

※詳細は、お問い合わせください。

支給額 受講修了時：受講料の4割相当額▽合格時：受講料の2割相当額

問い合わせ 子ども家庭支援課ひとり親福祉担当

